② 研究所庁舎電力（交流３相３線式、供給電力6,000ボルト）　契約電力　常時電力1,700キロワット　予備電力1,700キロワット　予定使用電力量　9,290,000kWh

⑶ 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷ 履行期間　平成30年８月１日から平成31年７月31日まで。

⑸ 履行場所　国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

⑹ 入札方法　入札金額については、各社において設定する契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価で積算すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当センターが提示する予定使用量に従って計算した総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額（総価）に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴ 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第７条の規定に該当しない者であること。

⑶ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年３月30日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷ 電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸ 省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑹ 購入される電力を当センターが指定する日時、場所に十分納入することができることを証明できること。

３　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒187―8551 東京都小平市小川東町４―１―１　国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター　調達企画専門職　電話042―341―2712　内線2148

⑵ 入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶ 入札説明会の日時及び場所　入札説明会は行わない。

⑷ 入札書の受領期限　平成30年６月８日14時30分

⑸ 開札の日時及び場所　平成30年６月８日15時00分　院内会議室

４　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、理事長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hidehiro Mizusawa, Director, Administration Department, National Center of Neurology and Psychiatry

⑵ Classification of the products to be procured : 26

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity of hospital public office building (6000Ｖ)
contract : 8,094,000kWh. Electricity of laboratory public office building (6000Ｖ) contract : 9,290,000kWh

⑷ Fulfillment period : From August 1, 2018 through July 31, 2019

⑸ Fulfillment place : National Center of Neurology and Psychiatry

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

Ａ not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center of Neurology and Psychiatry. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

Ｂ not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center of Neurology and Psychiatry

Ｃ have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koushinetsu Region ;

Ｄ be the person who receives registration of retail sale electric business ;

Ｅ fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

Ｆ prove that they can deliver the Electricity, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;

⑺ Time-limit for tender : 14 : 30 June 8, 2018

⑻ Contact point for the notice : Accounting Division, National Center of Neurology and Psychiatry, 4―1―1 Ogawa-higashi-machi Kodaira-shi, Tokyo 187―8551, Japan. TEL 042―341―2712 ext. 2148

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年４月18日

契約責任者
西日本高速道路株式会社　関西支社
支社長　村尾　光弘

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第11号

１　調達内容

⑴ 品目分類番号　17

⑵ 購入等件名及び数量
（件名）名神高速道路　湿塩散布車購入
（数量）湿塩散布車　12台

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷ 納入期限　契約締結日の翌日から240日間

⑸ 納入場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺ 本案件は、入札前価格見積方式の対象案件である。入札前価格見積方式とは、金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、この案件の入札に参加を希望する者から競争参加資格等確認申請と併せて見積書の提出を求め、見積書提出後、西日本高速道路株式会社にて、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて審査を行い、必要に応じ入札者と見積書の内容の確認（以下「技術確認」という。）を行い、その結果に基づき、最も適正な価格であると認めた価格を活用して契約制限価格の設定を行う方式をいう。